

と思います。

現在の解析では、先生がおっしゃる二号機を初め、一号機、二号機、三号機ともそうした事態は起こっておりません。電気事業者としては、今後、とにかく福島第一で起こつた事象をしつかり分析し、そうしたことが二度と起こらないような対策を今立てつつあるところでございます。

したがつて、今後もこれでいいのだ、これでもう安全だといつて終わつてしまふというのが一番いけないというのが、今回の事故から学んだ反省の一つであります。今後ともそうした、絶え間なく安全を追求していくのだという心構えで進めてまいりたいと思っています。

○菅(直)委員 時間ですので、最後に一つだけ指摘をしておきます。

IAEAの報告の中で、極限的な津波洪水レベルに関する幾つかの再評価を実施し、当初の設計基準見積もりより高い数値が出ていた、それにもかかわらず十分な補完措置がなされなかつたと指摘をしております。私は、今、検査審査会でも三名の幹部の方が起訴されましたけれども、まさに津波の予測がかなり事故の前にあつた、東電の中でさえあつたにもかかわらず、それがそういう対応につながらなかつた、これは重大な責任問題だと思います。

そのことだけを申し上げて、質問を終わらたい

○吉野委員長 次に、藤野保史君。

○藤野委員 日本共産党の藤野保史です。

私は、先月の九日、十日と福島県に行ってまいりました、十日には第一原発にも入つて視察をしてまいりました。そして、直前には、第一原発で働く労働者の方からもお話を伺つてしまひました。

きょうは、この生の声に基づきまして幾つか質問したいと思います。

まず初めに、ことしの八月だけで実際に三名の方がお亡くなりになつたということで、この点について第一原発の構内でも大変大きな話題になつた。

ているとお聞きしました。

廣瀬社長にお聞きしたいんですけども、一つ一つの事案ということではありませんが、全体として、社長としてこの事態をどのように捉えていらっしゃるか、お聞かせください。

○廣瀬参考人 事故でお亡くなりになられた方々に対しましては本当に御冥福をお祈りするとともに、御家族、御親族には本当に哀悼の意を表したいと思います。

それぞれの事故の原因は異なりますし、一つ一つしつかり事故の原因を分析し、二度とそうしたことが起こらないようにしつかりしていくという

ことはもちろんでございますが、また、福島第一を運営する者としては、大変厳しい状況の中でお仕事をしていただいております。とはいが

ら、そのお仕事をしていただかないときなりリスクが残つたままになつてゐるという状況でもござりますので、ここは、しつかりお仕事をしていただくためにも、働いていただいている方々の労働環境をとにかくよくしていくということがあります一つあって、御存じのとおり幾つかの対策を立てさせていただいていること。

それから、どうしても何か起る可能性はもちろんございますので、これで起こらないといふことを思つています。

この際に、田中委員長自身、法律上の権限や、法律上の所管ではないことは私も認識しておりますけれども、記者会見等で田中委員長自身が発言されておりまして、例えば、一月二十一日、死亡事故が多発した直後の記者会見ではこうおつしやつております。「いろいろなどんでもない最悪の事態を招くことになる」と。最悪の事態とおつしやつて、記者から最悪の事態とは何ですかと聞かれて、「作業員が亡くなつたというのは最悪ですよ」とおつしやつております。私も率直に申し上げて同感なんです。

私は構内に入りまして、二回目だったんですけども、びっくりしましたのは、道路とか斜面とかをモルタルやコンクリートで舗装している。要は雨がしみ込んで地下水にならないようにといふことなんですが、何といいますか、それも大規模に見ますと、本当にその反射熱だけで大変な状況

になるなというふうに実感いたしました。

実際、八月二十八日の経産委員会で、宮沢大臣もこの点を答弁されまして、去年からことしにかけて、第一原発サイト内で、水がしみ込まないよういろいろ舗装したりというようなことが行われております。昨年に比べても作業環境といふものはかなり厳しいものになつてゐるというふうに宮沢大臣自身おつしやつてゐる。厳しいことになつてゐることは私は事実だと思つてゐる。鹿

島の責任にするのではなくて、東電自身もしっかりと健康管理に向けていろいろなことをやるよう私ども指導していきたいというふうに答弁されております。東電自身も、鹿島に任せずにと

大臣ははつきりおつしやつてゐるわけで、こうした角度でしつかりやつていただきたいと思います。

そして、その上で、規制委員長にも御認識を聞かたいんですが、八月の死亡事故発生率というのとは異常なんですねけれども、それ以前にも死亡事故は相次いでいる。二〇一四年には、三月に土砂崩れによって作業員の方が亡くなっていますし、ことしも、八月だけではなく一月にも、一Fだけではなく柏崎刈羽第二も含めますと、死亡事故あるいは重傷事故が連続した。

この際に、田中委員長自身、法律上の権限や、法律上の所管ではないことは私も認識しておりますけれども、記者会見等で田中委員長自身が発言されておりまして、例えば、一月二十一日、死亡事故が多発した直後の記者会見ではこうおつしやつております。「いろいろなどんでもない最悪の事態を招くことになる」と。最悪の事態とおつしやつて、記者から最悪の事態とは何ですかと聞かれて、「作業員が亡くなつたというのは最悪ですよ」とおつしやつております。私も率直に申し上げて同感なんです。

この一つの原因是、やはり被曝限度の問題があります。同時に、先生がお配りになつた新聞にも書いてありますように、作業を監督するようなベランダの作業員というものがだんだん確保しくくなつてゐる。

この一つの原因是、やはり被曝限度の問題があります。同時に、先生がお配りになつた新聞にも書いてありますように、作業を監督するようなベランダの作業員というものがだんだん確保しくなつてゐる。

○田中政府特別捕佐人 八月だけではなくて、規制委員会が発足して間もなく、廣瀬社長にもお会いして、一日の廃止作業というのは極めて厳しい状況の中で長期にわたつて続くものですから、とにかく労働環境をよくしていくため必要があると

いうことをお願いして、幾つか具体的な取り組みをしていただいています。その後もまたお会いして、その進捗状況も伺つていています。

先生御存じのように、今は相当改善されています。今でも相当厳しいですけれども、当初は、どこへ行くのにも全面マスク、タイベックスースを二枚重ねというようなことで、会話をしてもほとんど聞こえないような状況。そういうところであつたものもつくつて、いただきました。それから、高所作業とか肉体的な作業をするということは、やはり潜在的に労働災害のもとになるといふことです。

ただ、まだまだ厳しい状況が続いています。それと同時に、先生がお配りになつた新聞にも書いてありますように、作業を監督するようなベランダの作業員というものがだんだん確保しくなつて、先生もごらんになつたかと思いますが、そういったものもつくつて、いただきました。それから、労働賃金の改定も行われたと聞いております。

この一つの原因是、やはり被曝限度の問題があります。同時に、先生がお配りになつた新聞にも書いてありますように、作業を監督するようなベランダの作業員というものがだんだん確保しくなつて、

この一つの原因是、やはり被曝限度の問題があります。同時に、先生がお配りになつた新聞にも書いてありますように、作業を監督するようなベランダの作業員というものがだんだん確保しくなつて、

○藤野委員 今、委員長からお話をありました。やはり社長には、労働災害がなくなるように、ゼロを目指して努力していただくようお願いしています。

被曝限度につきましては私たちはまた考え方方が違いますけれども、労働環境の改善についてといふ点については私は大事な指摘だと思います。

今も委員長からありましたマスクの問題、私も現場で労働者からお聞きをいたしました。ちょっと具体的に提案したいんですけど、労働者の方がおっしゃつていたのは、要は、自衛隊とか警

察では非常に最新のマスクを使っている、何であ
れが導入されないのかという声なんですね。
調べてみますと、今自衛隊が使っているマスク
というのは、〇〇式個人用防護装備防護マスクと
いうのがありますて、これは、防衛省の行政事業
レビュー、これは今もずっとやられていますけれど
ども、これによりますと、視野も広い、軽い。大き
いのは、水分を補給できるストローもついてい
て、マスクをつけたまま水分も補給できる。折り畳
めるし、折り畳むときに一緒に眼鏡フレームも

別に、これじゃないとだめだというんじゃなく、もつといいものがあればそれでいいとは思うんですが、例えば、現場の労働者が、自衛隊とかがそういうものを使っているのであれば、なぜ我々危険な作業をやっている場所にないのか、こうおっしゃっていたわけで、私もさらに調べてみますと、この〇〇式というマスクは、行政事業レビューよりますと、例えば九百二十三個で予算が四千二百万円だそうであります。一個でいいまると、大体四万五千円ちょっとというぐらいのオーダーなんですね。先ほど全面マスクが必要でなくなつていてる地域があえたというお話をありますと、大体四万五千円ちょっとというぐらいのオーダーなんですね。仮に今、一日七千人入つているとなれば、半分、三千五百人とすれば大体一億五

一億円ぐらいの予算でできてしまう。
ですから、廣瀬社長に聞きたいんですが、これ
ぐらいの体力はやはり東電あるいは元請には十分
あると思うので、こうしたことも具体的に検討し
ていただきたいと思うんですが、検討について。
○廣瀬参考人 もとより、こうした装備品につい
ては日進月歩することもござりますし、実質、タ
イベックも、今のタイベックは何代目かでござい
ますので、こうしたことは絶えず我々としても
やつていただきたいです。

たし、この委員の中にも入つて実際つけたことはあると思うんですが、ああいうマスクで作業されるというのは私は環境改善につながらないというふうに思いますので、やはり、せめて自衛隊や警察並みの装備ということを強く求めたいと思います。

そして、もう一つは、お話をありましたけれども、監視員の問題で、配付資料でもお配りさせていただいておりますけれども、一月の死亡事故が多発した際に、教士会長自身が現地に行かれて、記者会見でおっしゃった。「日本を代表する重工業の安全衛生監視員は、危険な労働環境で働くことを止めよう」とおっしゃったのです。これは、危険な労働環境で働くことを止めようとしたのです。

こういう事案では監視員はいなかつたというふうに事前のレクで伺っております。
ですから、なぜこうなるのかということなんですが、これも社長にお聞きしたんですけども、東電にこういう、現場に監視員を置くとか監視員を配置するという内規とかルールというのはあるんでしょうか。

○廣瀬参考人　内規といいますか、そうした現場の手順、ルールがございまして、先ほどのようについているものとついていないものがあります。

なつてゐる」ということを述べて、そのため、「安全手順に違反があつても責任者が「見て見ぬふりする」実態があつた」ということになります。

そういう意味で、ちょっと廣瀬社長にお聞きしたいんですが、二〇一四年、二〇一五年、先ほど私も紹介しましたけれども、これらの事例で、現場に監視員というものはいたんだでしょうか。

七
ちなんみに 一月二十九日 タンクから落ちら
れた方は、これはタンクの点検でございました
ので、いわゆる作業ではなく、そうした意味か
ら……（藤野委員）内規があるのかどうか」と呼ぶ
ですから、置かなければいけない仕事、置かなく
てもいい仕事ということでの決めはござります。
○藤野委員 どういうふうに違うんでしようか、
具体的に、端的に。

〔居満多喜人 墓前〕の必要な仕事とそうでない
という仕事はもちろん分かれておりますので、例
えば今回の八月八日の挿まれた事故であれば、残
念ながら、亡くなられた方がむしろ監視するポジ
ションといいますか役割であつたということはござ
ります。

○藤野委員 これは通告してあつたんですけれども、
○廣瀬参考人 さまさまなケースがありますので、私、全部はわかりませんけれども、作業内容に応じて決められているものというふうに認識しております。

○藤野委員 八月八日はそうなんです。では、八月一日とかあるいは二十二日の事案はどうですか。

要するに、全体として、法令では決まっていないと。東電として、全体として、そういう内規はないけれども、火気を扱う、要するに火の気を扱

○廣瀬参考人 八月一日、八月二十二日は、直接その作業ではなく、これは医師の診断等々によるところでありますけれども、何らかの持病をお持

う業務については監視員を置くというふうに伺っております。

ちになられていて、サイトを出られた後にという
ことですので、お仕事と監視員云々というところ
とは直接は関係ございません。

基本的にはないというふうに聞いているわけですね。火気を扱うものについてはあると。なぜかと聞いたら、昭和四十年代に火気に関してさまざま事故が起きたから。それについては特段に設けていますという説明がありました。

と思うんです。
あるいは二〇一五年一月十九日あるいは二〇一四年三月二十八日、土砂崩れや天井から落ちた、

私は、四十年代だけじゃなくて、今まさに死亡事故が相次いでいるわけで、まさにこの事故から教訓を引き出すという立場に立つのであれば、東

電としてもしっかりと、監視員を置くべきだと思います

についての内規なりルールなり設けるべきだと思います

んですね。

実際、八月二十六日に厚生労働省が、「東京電力福島第一原子力発電所における安全衛生管理対策を強化します」と、ガイドラインを発表されております。当然御存じだと思いますが、その冒頭に、東京電力における安全衛生統括者等の選任と安全衛生協議組織の開催ということも指摘されております。

安全衛生協議組織の開催ということも指摘されています。当然御存じだと思いますが、その冒頭で、今どきにルールがあつて、何がなくて、しかし、こういうガイドラインの指摘も受けて、しっかり体制を整えるということが必要だと思うんですが、その認識はあるんでしょうか。

○廣瀬参考人 もちろん、冒頭申しましたように、作業をしっかりと安全にしていただくというのは私どもの基本的な考え方でございますので、いろいろなケースを考えて、必要なことを、これはまた、私どもの社員が全員、現場現場にいるということはできませんので、協力会社の方それから請負会社の方々との協力によってやつていかなければいけませんし、私どもとして、そうしたことをして仕様書に書いていくとか、そういうふうなことが必要になつてくると思つています。

○藤野委員 協力会社との関係というのは当然で、このガイドラインでも、協力会社についても別に記載をされております。ただ、冒頭は東京電力におけるそういう責任者とか体制ということが指摘されているわけで、これはやはり重く受けとめるべきだというふうに思つてますね。

そして、また論点はあれでけれども、きょう取り上げさせていただいたのは、現場の労働者の声に基づく質問ということであつたわけですが、現場の労働者の声を聞いていますと、本格的にそれを改善していくためには、一F構内の労働環境の改善だけではやはりどうしても不十分だ、労働者の方、作業員の方の生活環境もしっかりと改善しないと本当の意味での改善につながらないという

ふうにお聞きしました。

例えれば、こうおっしゃるんです。夏だと、朝ス

タートが早い、終わりが早いので。朝六時からの

作業の場合は朝一時に家を出ないと間に合わない。国道六号線が一つの大きなマーン道路ですか

ら、これはもう大渋滞する、だから早目にしてやらないと間に合わないというお話をでしたし、実際に、自分たちが朝着いても、その日どういう作業をどういう段取りでやるのかというものは行つてみないとわからないし、どこでどういう作業をしているのかもわからない、だからやる気もやりがいも起きないという声がありました。

要は生活環境ですね。そうした、家を出てからここで作業して戻つてという全体を見て改善していく必要があるというふうに思つたんですね。

もちろん、家族から離れて暮らしていらっしゃる作業員の方は大変多いわけで、そういう意味でも、社長の認識もお聞きしたいんですけども、労働環境の整備といった場合に、やはり構内だけじゃなくて生活環境ですね、具体的には周辺自治体の復興。だから、二時間かけて通つていかないといふことについての認識をお聞かせください。

○廣瀬参考人 もちろん、私どもの構内での労働環境の改善ということは、先ほど田中委員長からもお話をありましたように、しっかりとやつてしまります。

それから、通勤時間が長いというのもおっしゃるおりですが、あした、あさつても植葉の宣言がされてということで、だんだん住める場所が北上しているのも事実ですので、そうした方々、社宅等々の整備は、これもまた協力会社の方とも協議をさせていただいて進めていかなければ、全部が全部私どもの社宅ということではありませんので。

それからまた、私どもが今取り組んでいるのは、御家族との関係で、大変厳しい危険なところ

でうちのお父さんは働いているのではないいかとい

うような心配を受けるのだ、ということもたびたび

あります。

うようないいような空気感

いうものだつたかというような、そういう空気感も全く記憶をしていないような時期であるんですね。

けれども、そのときにこの研究がされていて、な

かなかショッキングな内容です。格納容器が破壊された場合の被害予測というの

がされているんですけども、急性死亡が平均で三千六百人ぐらいなんですが、最大だと一万八千人が急性死亡をしてしまうということなんですね。

これが非常にショッキングな内容なんですね。

一万八千人が、攻撃を受けて格納容器が破壊されたります。

○藤野委員 最後になりますけれども、そういう意味では、労働環境改善といった場合に、その方が住まわれている地域、つまり、一F構内だけじゃなくて周辺全体をやはり復興していかないといけない。その意味で、東電任せにせず、政府を挙げた対策というものを求めまして、私の質問を終わります。

○吉野委員長 次に、初鹿明博君。

○初鹿委員 おはようございます。維新の党の初鹿明博です。

今回の委員会が三ヶ月ちょっとぶりというこ

とに作業に取り組めないような状況ということを改善していくこととあわせて初めて労働者の労働環境を改善していくというふうに思つてます。

○廣瀬参考人 あつたり、今、藤野議員からの質疑の中でも、死亡事故があつたりということで、本来な

になるわけですが、この間、川内原発の再稼働が

らもう少し早く委員会を開催していただきたかったなというふうに思つてます。

当然、委員長も御努力をされていただいたとい

うことは伺つておりますが、これからもできる限り委員会を開く頻度を多くしていただきたいとい

うことを、まず冒頭、お願いさせていただきま

す。

実はきょうの質問は、六月から三ヶ月開かれ

ていておりましたが、安保法制の議論が進んでい

る間にこの質問を取り上げたかったんですけど

も、残念ながら衆議院は通過をしてしまった後に

なつてしましましたが、ずっと考えていたことな

ので、きょうは取り上げさせていただきます。

○初鹿委員 今、平和利用のための原子力施設を軍事攻撃しないということを提案する、その根拠づけだということですが、それ以外に、この研究が行われた理由や背景というのはほかに何があるんでしょうか。

○宇都大臣政務官 背景でございますと、当時、イスラエルが実際にこういう攻撃をしたという事象

がございましたして、国際社会の中でも非常に問題になつてたということで、これは日本が主導し

て、実際に平和利用目的の原子力施設を攻撃する